

第1回 防衛産業ワーキンググループ 議事要旨

日時：令和8年2月20日（金） 17：00～19：30

場所：経済産業省 本館17階 国際会議室

議題

- (1) 防衛産業ワーキンググループの開催について
- (2) 防衛産業に関する論点

議事概要

防衛産業を取り巻く現状と課題や、防衛産業の強化に向けた論点について確認するとともに、関係団体等から業界の取組状況や防衛産業の強化に対するご意見等を伺ったうえで、意見交換を行った。
意見交換では、委員から以下のような意見があった。

【横断的な論点】

- 激動する国際情勢・安全保障環境の中で、新しい戦い方に対応できる質を持った、そして量の意味で継戦能力も備えた、そうした質量の両面で開発・生産・維持・整備（特に維持・整備を含めた）能力を持った防衛産業を構築していくということが大前提。
- 他のWGにも参加しているが、防衛調達を含むデュアルユースの話は分野横断的。必ずデュアルユースに繋がることを前提に政府支援は導入されるべき。
- 防衛産業というと、これまで比較的に大企業との関係が多かったが、明らかにやらなければいけないのは、中堅・中小、さらにスタートアップのような新技術を有する主体との関係で防衛産業を育てていくこと。
- 自衛隊が能力を発揮するために必要な防衛施設に関わる建設業というものも、防衛関連産業と言える存在ではないか。
- 防衛関連事業への忌避感の背景には、価値観の問題ではなく、この産業が経済成長や国民生活とどう結びつくかについての情報が、社会に十分届いていないことがあるのではないか。制度の整備と並行して、この産業の実態と意義を、社会に丁寧かつ継続的に示していくことを、政策のなかで位置づけることが必要。
- 高コスト構造とならないためには、民生分野との技術・生産の連続性を維持し、デュアルユースを前提とした産業基盤の維持・強化が不可欠。
- どこに優先順位を置くか、時間軸をどのように整えていくのかという観点からの整理が必要。
- プライム、ベンダー、スタートアップを問わず、「いかなる技術が保有されていて」、「いかなる技術の開発能力があるのか」、「それがどう防衛装備技術に活用できるのか」、「どれだけ数を作れるのか」という点について、日本国内におけるマッピングを防衛産業の分野で、早急にできる限り作成することが重要ではないか。その際に、防衛省と経済産業省の協力、これが決定的に重要。
- 防衛産業には、他の戦略分野と異なる特殊性があり、民間の自助努力のみでは投資判断や事業継続に限界。政府では、防衛産業特有の時間軸を踏まえた予算・施策の展開が重要。

【1 生産基盤の強化】

- 防衛産業が発展し、安定した供給体制を構築するためには、防衛用途以外にも含め中长期の需要見通しを示し、企業の予見可能性を高めることが必要。
- 企業の予見可能性の観点からは、長期契約や随意契約等の活用も考えるべきではないか。

- 需要、リスク、リターンの中長期的予見性が不可欠であり、そのため、①同盟国・同志国との装備供与・生産協力のあり方、②集団安全保障の枠組みにおける日本企業の有事の立ち位置について、制度的整理や基本的考え方の提示が重要。
- 我が国の防衛産業は、民需事業と併存している企業が多いので、企業のモチベーションを高めるために、防衛事業は、利益率の改善を含め民間商慣習並みの仕組みへの改善が必要。
- 重要物資の安定供給の確保は、同盟国でも共通している課題であり、協調して対応することが大事。
- デュアルユースについて、状況に応じて柔軟に国防生産に切り替えられるような生産設備を整備しておくことが課題。
- キャッシュフローの確保は重要であり、生産基盤等には多くの資金が必要になる。例えば前払いにすれば、先行投資をすることができる。また、予算要求時と執行時の価格変動への対応も必要。
- 有事にも対応できる生産設備を確保しておくことは重要だが、企業の視点では、バランスシートの資産に計上することは負担となるため、GOCOの仕組みが有効ではないか。
- 供給力の向上を図るには、例えば老朽化した建屋といったものも手当していくということも重要。また装備品・部材の国内調達の優先化、またライセンス品の国産化の推進、国による重要部素材の戦略的な備蓄も強く推奨される。
- 装備品の稼働率の向上のみならず、事業者側の生産効率化・生産ライン維持の観点からは、各戦略領域の部品・部材の共通化・共有化等も検討すべき。

【2 イノベーションの創出】

- 官、企業、大学、研究機関の人材、知識、資金、施設等を有機的に連携させる日本型の防衛産業エコシステムを早期に作る必要がある。これらは欧米では当たり前のように行われていることであり、これなくして日本が勝負していくことは困難。
- スタートアップ企業の有望な技術を発掘して活用していくためには、事業計画、内部統制、知財戦略といった企業のコーポレート部門機能を共通で支える仕組みが必要。
- 近年の戦い方の変化を踏まえると、先端の研究開発、それから民生品、民生技術の活用が不可欠であると同時に、防衛分野で作られた技術を民生部門に展開することも重要。そのため、企業・大学、そしてディープテックスタートアップ等多様な主体がデュアルユースの研究開発に参加しやすいスキームの充実や防衛分野でのスタートアップの参画・投資を促す施策・制度を検討することが必要。
- 安全保障の観点から戦略的にアカデミアを多様化するファンディングの仕組みを作っていくべき。UARCあるいはFFRDCのような拠点もある大学を作る、あるいは大学にこのような安全保障を引き受けるような教育人材育成プログラムを作っていくことは、アカデミアからの環境構築の仕方の一つ。
- AI・ソフトウェア、量子、バイオといったデュアルユースの技術が重要。迅速にアップデートしながら活用するには、新たな調達の手続きも必要。
- 防衛産業でスタートアップを考えるのであれば、スタートアップ系のファンディングの仕組みとリスクマネーの展開の仕方についてシステムティックな構造を作っていくべき。
- 防衛アレルギーを有する投資家に代わり、政府による投融資ということも考えていく必要がある。

- スタートアップの出口として、IPO だけでなく伝統的防衛産業が吸収していく形もある。欧州では防衛産業の統合が進んでいるが、日本は防衛産業がばらけた状態であり資本効率を考えると必ずしもポテンシャルを活かせていないのではないか。ナショナルチャンピオンを作ってスタートアップのエクジット先になっていくということが重要。
- デュアルユースは防衛装備品としての需要のみでは企業側の事業成立が難しく、防衛装備品ありきの技術開発ではなく、民生を主要市場とした技術の防衛装備品への転用が本筋。欧米のスタートアップがディフェンステックへの注力を進めるなか、日本のスタートアップ及びベンチャーキャピタルの防衛装備品への知見や慣れは皆無に等しいため、スタートアップからの調達を考えるのであれば、プライム企業や政府からの密接な要求、試験、認証等のガイドが必要。

【3 同盟国・同志国との協力】

- 近年総理・首脳レベル、安保閣僚レベルにおいて、国際的な装備協力が取り上げられる頻度は、過去に比して圧倒的に増えてきている。これを踏まえても、装備移転における、国の役割や責任は、その比重が一層高まっているという認識の下で、官民協力関係を構築していく必要がある。
- 装備移転を推進するには官民の連携を強化することが重要であり、装備移転の事務を所掌する新たな専門組織を作るべきではないか。また、OB も含めた自衛官を活用することが重要ではないか。
- 強力な司令塔の設置はもとより、いわゆる日本版のFMS制度の検討も含め、関係省庁が一体となった支援体制が重要。
- 政府として、国内調達と海外展開を整合させた戦略を構築し、輸出許可などの手続きをワンストップで迅速化するとともに、知的財産権に関わる取り扱いなど民間企業の事業リスクを低減する対策も求められる。
- 我が国の生産基盤・サプライチェーンの強化に資する形になるよう、同盟国・同志国との装備協力を我が国が主体的にリードしていくぐらいの心構えが必要なのではないか。
- 民間企業の想定する事業規模を国内需要のみで充足することが困難な場合は同盟国・同志国市場を想定することが必要。
- 中堅・中小企業では、輸出管理制度に向けた体制を構築することが負担となっている面がある。制度が複雑であることを踏まえ、輸出管理制度の合理化が実施されれば、企業の負担軽減に繋がる。
- 輸出管理手続きについて、同盟国・同志国との協力を推進するという観点から合理化を検討することも必要ではないか。
- 同盟国、同志国との協力においては、情報能力を強化することが必要。

【4 サプライチェーン強化】

- 設備投資に加え、人材確保・育成への支援も重要。人材確保のためには、防衛産業の重要性、国防の意義の発信により忌避感を軽減するだけではなく、面白さや、最先端の技術などに関心を持つよう取り組むことが必要。
- サプライチェーンの上流企業の利益についても配慮することが重要。また、昨今の物価高騰に伴う価格転嫁を受けるサプライチェーン上位企業への配慮も必要。サプライチェーンの強化には、発注元である防衛省を含めた一気通貫での、各階層の企業の利益確保のための支援を考えていくことが必要。
- 新規参入促進にあたっては、防衛・民生両面での需要確保・インセンティブの付与・情報保全対策支援とともに、いわゆるレピュテーションリスクへの対応も不可欠。
- 新規参入を促進するためには、アSEMBリ企業などがリーダーとなり、政府もそのリーダーにサプライヤー育成の指南を行うべき。

- サプライヤーの技術撤退・技術途絶を防ぐためには、知的財産・ノウハウの移転を含めた、国による円滑な事業承継の支援が不可欠。
- 既存の防衛装備品のサプライチェーンには中小企業もあり、供給不能とならないために、政府側による供給途絶のリスクモニタリングと助成が必要。

以上